

『不要となった未使用のエアゾール式殺虫剤を処分したいのだが、どうしたらいいだろう』

という相談が当センターに寄せられました。製造業者や地元自治体の環境課にも聞いてみたが、使い切ってからゴミ出しのルールに従って廃棄するように、との回答で未使用の製品についての言及がなく、困って当センターに問い合わせてきたという状況でした。

エアゾール製品を廃棄する際の基本は、**「必ず中身を使い切ってから、お住まいの地域のゴミ出しルールを守ってゴミに出す」**ことです。その際に注意すべき点としては、製品を使い切った後、少量残っている残ガスまで完全に抜ききってからゴミに出すことです。エアゾール製品をゴミに出す際の手順は、次のようになります。

- ①**缶を手で振って中身の有無を確認する。**
- ②**「シャカシャカ」、「チャブチャブ」など音がしたらまだ中身が残っているので、必ず使い切る。**
- ③**「ガス抜きキャップ」で残ガスを出し切る。**

④**地域のゴミ出しルールに従ってゴミに出す。**

缶の穴あけは、特に中身や残ガスが残った状態で行うと引火の原因になり危険です、ご注意ください。

可燃性ガスが残ったままでゴミに出すと、ゴミ収集車の荷室内でエアゾール缶がつぶされて可燃性ガスが噴出し、ゴミを圧縮する際に発生した火花に引火して火災事故を起こすことがあります。また、中身が入った状態で「穴あけ」をしないことも重要です[※]。

「穴あけ」は、内容液が一度に勢いよく噴出して液が顔や身体に掛かってしまう、噴出した可燃性ガスに引火して火災事故を引き起こすことがあるなどの危険性が指摘されています。

最近のエアゾール製品には、残ガスを楽に、かつ安全に抜くことができるようにガス抜きキャップが装備されていますので、中身を使い切った上でこれを利用し、残ガスまで完全に抜き切るようにしましょう。エアゾール製品の廃棄方法やガス抜きキャップの使い方については、エアゾール製品処理対策協議会が分かりやすいパンフ

レットを出していますので参考にされるとよいでしょう。

意外なことに、破裂・火災事故はエアゾール製品を廃棄する際に多く発生しています。大掃除のときなど、複数本を一度にガス抜きすることがあり、処理する場所を間違えると事故につながる場合があります。「ガス抜きは、風通しがよく火気のない屋外」で行ってください。

事象事例を見ると、台所のシンクの中や浴室の中でガス抜きをして、室内に溜まった可燃性ガスに引火して事故になるケースがあります。内容物が残っている場合には内容物を排水口に流しながら処分できるということで、台所のシンクの中や浴室の中でやりがちですが、同時に放出される可燃性ガスは空気よりも重いので室内に滞留していることに気づきにくく危険です。中身が残っている場合は、不要な布や紙に吸わせるなどして、「ガス抜きは、風通しがよく火気のない屋外」を徹底してください。

どうしても使い切れない場合、まずはお住まいの地域のゴミ出しルールを確認してみましょう。そのような場合に限り収集し

ている地方自治体もあります。また、相談先（清掃事務所等）を案内していることもあります。

中身を自分で処理しようと思うが、適切な処理方法が分からない、またはエアゾール缶の噴射口が詰まってしまった、押しボタン部が破損してしまったなどの理由でスプレーできないといった場合にはメーカーのお客様相談窓口にご相談してみましよう。製品特性を踏まえた適切な処理方法を案内してもらうことができます。毎日の生活に欠かせないエアゾール製品、使用から廃棄まで、事故のないように心がけたいものです。

注) 多くの自治体は「穴をあけずにゴミに出す」としていますが、「穴をあけてゴミに出す」よう指導しているところもあります。どちらの場合も、中身を使い切った上で、ガス抜きキャップを使って残ガスまで完全に抜いておくことが肝要です。

